

# きみがき圭子 やない克子 区議会ニュース

2022年 第四回定例会 報告号

2022年11月25日(金)～12月9日(金)練馬区議会第四回定例会が開催されました。

No!

## ◆ 練馬区個人情報保護条例の一部を改正する条例に反対 ◆

### ● 国が定める全国共通のルールに一本化のため、現行の区条例を廃止！

デジタル社会の形成を図るためとして、2021年5月に個人情報の保護に関する法律の一部が改正され、国が定める全国共通のルールに一本化。これに伴い、国の法律より先に制定され、規定もはるかに多い**現行の区条例を廃止し、新たに必要な事項を定めた「練馬区個人情報の保護に関する法律施行条例」を制定する**という議案の内容です。

現行の練馬区個人情報保護条例では目的に「個人情報に係る区民等の基本的人権の擁護」が明記されていますが、新たな区の施行条例には目的が全く入っていません。区は「法に定められているから不要」と言っていますが、「法にあるから区の条例には不要」という姿勢ではなく、国に先駆けて個人情報の保護に取り組んできた区として**基本理念は外せない**、という意味を示すべきです。

### ● 審議会の委員数を議員枠、職員枠を廃止し 25人から 13人に減！

審議会へ諮問が大幅に減ることから委員数を現在最大 25人のところ、議員と職員を廃止し、区民と学識経験者の 13人までに減らします。議員は委員会で発言できるからという理由ですが、同じ場で問題を共有し、色々な立場での意見を聞くことが大切だと考えます。

### ● 重要土地等調査規正法において区内2か所の自衛隊駐屯地が注視区域に指定されたら？

総理大臣が必要とすれば周辺の土地利用者の個人情報が調査され、利用状況によっては関係法律により罰則が適用されることも。また、第三者提供をしても本人に知らされません。審議会への諮問もなくなります。**本人が知らない間に個人情報が提供されることは人権問題**。自己情報コントロール権の尊重、審議会に報告する、など区としてできることを最大限入れるべきです。

自治・分権がないがしろにされ、区民の個人情報保護の水準を低下させる条例改正に反対です。

## ◆ 次の衆議院議員総選挙から選挙区と選出議員数が変わります

2020年の国勢調査の結果に基づき、2022年11月28日公布された公職選挙法の改正によって衆議院小選挙区の改定と比例代表選挙の選出議員数が改定されました。

現行、練馬区は9区と10区(練馬区、板橋区、豊島区、中野区各区の一部で構成)でしたが、改正後は練馬区のみで9区、28区を区分けします。



区議会議員 やない克子

保健福祉委員会／交通対策等特別委員会  
ホームページ <https://yanai.seikatsusha.me>



区議会議員 きみがき圭子

議会運営委員会／企画総務委員会  
都市農業・みどり環境等特別委員会  
ホームページ <https://kimigaki.seikatsusha.me>



## 約 13 億円の補正予算。賛成はしたけれど・・・

区は「急激な円安を背景にした食料品等の物価が拡大・長期化するなか、真に生活に困窮する区民への更なる支援として、低所得の子育て家庭に対して『子ども一人あたり 10 万円』を支給する補正予算を提案。

### ●子育て家庭が対象の理由は迅速な給付のため

迅速な給付のために「既存のしくみ＝子どもへの手当」を中心に考えたとのこと。

認定 NPO 法人「キッズドア」が支援する困窮子育て家庭を対象に 11 月に実施したウェブアンケートの結果、家計維持のため「食費を減らしている」と回答したのは 84%。また、「必要な栄養がとれていない」「勉強に集中できなくなった」「風邪などの病気になりやすくなった」など物価上昇が子どもの成長に影響を与えているのは明らかで、子育て世帯への支援が必要だということは納得できることだと考えます。



### ●「真に困窮する区民」は子育て家庭だけなのか？

食料や光熱費など、前例がない物価高は、コロナ禍で窮地に追い込まれた非正規・派遣・フリーランスなどの不安定雇用で命をつなぐ方々を直撃。

たとえば、都水道局は郵送による通知だけで給水停止になるケースが急増。私たちの元にも区内在住の若者から SOS が届いています。

限られた財源の中で給付の対象をどう考えるか、区の説明責任が求められます。



### ●私たちが納めた税金は福祉の充実のために使ってほしい

物価下落を理由に引き下げられたままの生活保護費。物価高騰しているのですから、一刻も早く国に引き上げを求めるべきです。また、困っていることを自治体に相談することができずに福祉に繋がっていない人へのはたらきかけや継続的に支援するしくみの構築など、福祉施策のさらなる充実が必要です。

## シールドマシンが事業用地から出る前に教室型説明会の開催を

2020 年 10 月の調布市の住宅街での陥没。今年 4 月、工事用の構造物にシールドマシンが接触し、破損する、というふたつの大きな事故を起こした東京外環道工事。「何かあったら対策する」という事業者の姿勢では、また事故を起こすのではないかと心配の声は尽きません。

私たちは「シールドマシンが事業用地外に出る時には、広く周知し必ず住民説明会を開くべき」と強く要望してきました。ところが、事業者は 11 月 18 日～25 日の「大泉側のシールドトンネル工事の『工事状況』や『今後の進め方』」などに関するオープンハウスが「住民への説明」だと主張しています。

「オープンハウスは個別に丁寧に説明できる」と事業者は言いますが、質問しなければ説明を受けることはできません。教室型の説明会であれば、さまざまな質問を共有することで、知らなかったことや問題点に気づくことができ、理解も深まるはずです。

事業用地内ギリギリの北行シールドマシンが 12 月 8 日から掘進を再開しました。早急に説明会を開くよう引き続き求めていきます。



<あなたの意見を区政へ>生活者ネットワークは、地域の課題や生活者の声を集めて、区政につなげています。

information **第一回定例区議会** 2023 年 2 月 6 日(月)～3 月 10 日(金) 予算特別委員会を含む  
一般質問 やない克子(予定) ※本会議はインターネット動画配信(生中継)でも傍聴できます。

**オンライン区政報告会** 第四回定例会報告と意見交換 12 月 16 日(金)19:00～20:00

参加申込はメールで [yanai@nerima-net.gr.jp](mailto:yanai@nerima-net.gr.jp) 12 月 15 日(木)18 時締切



区議会ニュース 2022 年第四回定例会報告号 2022 年 12 月 12 日 発行 きみがき圭子 やない克子

〒176-0001 練馬区練馬 1-15-1-302 練馬・生活者ネットワーク TEL:03-3993-4899

FAX:03-5999-4632 web ページ <http://nerima-seikatsusya.net/>

mail [net-gikai@jcom.home.ne.jp](mailto:net-gikai@jcom.home.ne.jp) ご意見・ご質問をお寄せください

